

令和3年4月15日
事務連絡

令和3年度授業料の納付について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力いただきまして誠にありがとうございます。
標記の件につきまして、下記の通りご案内させていただきます。ご一読いただき、口座への
入金準備等の参考にしていただきますようよろしくお願いいたします。

○就学支援金が認定になっている世帯

就学支援金によって授業料が免除されていますので、引き落としはございません。

○就学支援金が不申請または不認定となっている世帯

全日制 授業料年額118,800円

対象月	金額	引落日
4月～6月分	29,700円	4月30日(金)
7月～3月分	89,100円	9月30日(木)

※引き落とし日の前日までに上記金額の口座へのご準備をお願いいたします。

※引落日に引き落とせなかった世帯は翌月末に再度引き落としがかかります。

○就学支援金不認定もしくは不申請で「多子世帯における授業料減免」を受けている世帯

全日制 授業料年額59,700円(118,800円の半額)

対象月	金額	引落日
4月～6月分	14,850円	4月30日(金)または5月31日(月)
7月～3月分	44,550円	9月30日(木)

※昨年度からの申請状況によって引き落とし時期が異なります。詳細は別途お知らせしております決定通知等をご覧ください。

※就学支援金の結果が7月に変更(認定→不認定)になった対象の世帯は、減免申請を行うことで7月～3月分の授業料が半額となります。該当の世帯には別途お知らせいたします。